

竜王町公民館の利用について

平素は、公民館事業に格別のご理解ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

全国における新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が5月14日に解除され、5月18日より開館をしておりますが、滋賀県での感染対策の緩和を受けて、当分の間、公民館の利用について下記のとおりとしますので、お知らせいたします。

【 公民館の貸館について 】

7月から各部屋の人数制限は継続しつつ、上限について緩和します。

なお、引き続き、国が示す「新しい生活様式」を踏まえた対応とさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

※制限人数は、感染拡大状況等に応じて、変更となる場合がありますので、予約の際に公民館へお問合せください。

【 施設予約に伴う使用料金の支払いについて 】

有料部屋の使用料金は原則、利用日直前の1週間の間でのお支払いにご協力ください。

※月曜から土曜日（祝祭日除く）の午後5時まで

【 施設利用に伴う注意事項について 】

- ・ご来館時は、必ずマスクの着用をお願いします。
※マスク着用による熱中症等が心配されていますので、ご注意ください。
- ・館内設置の消毒液で、手指の消毒をお願いします。
- ・体調の優れない方（熱・咳・味覚異常等）は、ご来館をご遠慮願います。
- ・詳しくは、次頁の「公民館の利用にあたっての注意事項」をご確認ください。

※今後の感染拡大状況等により、対応が変更となる場合がございますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

竜王町公民館 TEL：0748-58-1005
FAX：0748-58-1979
※月～土曜日 午前8時30分～午後5時15分まで